



# 平成30年度第68回高知県芸術祭 参加団体募集のご案内

高知家の秋を彩る「高知県芸術祭」。多くの方のご協力により、今回で68回目を迎えます。今年も県内各地でご活動されている文化芸術団体等のご参加を募集します。

**応募方法** 規定の申請書に必要事項をご記入のうえ、事務局までご提出ください。

\*郵送、持参の他、芸術祭公式HPからの電子申請も受け付けます。

**応募の締め切り** 平成30年8月20日(月) **当日必着**

なお、芸術祭公式ガイドブック掲載を希望する団体は締め切り日が、平成30年7月2日(月)当日必着となります。

※7月3日(火)以降に到着した分については、芸術祭公式HP・Facebook上でのみの掲載となりますので、ご了承ください。

必ず「申請についての留意事項等」「ガイドブック・公式HP掲載原稿記入時の注意点」をご確認ください。

## 平成30年度第68回高知県芸術祭

**会期** 平成30年9月15日(土)～12月16日(日)

**主催** 高知県・公益財団法人高知県文化財団

**主管** 高知県芸術祭執行委員会

**連絡先** 高知県芸術祭執行委員会事務局 (高知県文化財団内)

〒781-8123 高知市高須353-2

TEL088-866-8013 FAX088-866-8008

k\_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp

## 平成30年度 第68回高知県芸術祭共催・協賛団体募集要領

### 趣 旨

県民の文化芸術に接する機会を増やし、多くの県民が体験、創造する文化芸術活動を促進することで、豊かな地域づくりを進めるため、高知県芸術祭（以下「芸術祭」）を開催する。

### 主催・主管

主 催 高知県・公益財団法人高知県文化財団  
主 管 高知県芸術祭執行委員会（以下、「執行委員会」）

期 間 平成30年9月15日（土）から12月16日（日）

### 行 事

#### （1）行事部門（行事の内容）

- 演劇・舞踊・ダンス、音楽、美術、映画、放送、映像、文芸、伝統文化、漫画、総合文化
- 演 劇：演劇公演。プロ、アマチュア問いません。
  - 舞踊・ダンス：バレエ、モダンダンス、日舞など。
  - 音 楽：楽器や声楽などの演奏会、発表会。ジャンルは問いません。
  - 美 術：絵画や彫刻、立体作品などの展示。
  - 映 画：サークルなどの映画上映会。有料・無料は問いません。
  - 放 送：県内テレビ局、各市町村ケーブルテレビ局、県内ラジオ局の自主制作番組、放送文化向上に関わる活動など。
  - 映 像：オリジナル映像作品の上映会、プロジェクションマッピングなど。
  - 文 芸：短歌や俳句、文芸などの大会、朗読イベント、講演会など文芸に関する行事。
  - 伝 統 文 化：全国または高知県に伝わる文化の発表会など。神楽など地域の郷土芸能も含まれます。
  - 漫 画：高知県の特徴的な文化のひとつである漫画をテーマにした展示や行事。
  - 総 合 文 化：市町村の文化祭・芸能祭、学校文化展など多様・多分野の行事から構成される行事。または、地域の文化や歴史を紹介する展示や体験講座など。
- \*それぞれの部門の公演だけでなく、ワークショップ、講演会なども該当します。

#### （2）行事の種類

- ① 県または（公財）高知県文化財団が主体となって行う共催行事。（県立文化施設での催し。）
- ② ①以外の協賛行事。

#### （3）行事内容について

- ア 原則として一般に開かれたものであること。（だれでも参加できること。）
- イ 芸術祭期間中に開催されるものが対象。ただし、展示会など会期が長期にわたる催しで、会期の大半が芸術祭期間に含まれる場合は参加行事と認められます。（詳しくはご相談ください。）
- ウ 営利目的の行事、宗教性、政治性が強い行事は参加行事と認められない場合があります。

#### （4）行事の申請の手続き

- ①参加申請書（第1号様式）②団体概要（第2号様式）③公式ガイドブック等原稿 ④写真を郵送、持参にて提出。または、芸術祭公式HPから電子申請も可能。
- 【締め切り】 参加応募 締め切り：8月20日（月）**  
**（芸術祭公式ガイドブック掲載希望分 締め切り：7月2日（月））※当日必着**
- 【提出方法】 郵送、持参、または、芸術祭公式HP（電子申請）にて執行委員会事務局まで提出して下さい。**

#### （5）行事の変更・中止等

芸術祭の共催・協賛行事として参加承認後に、「行事名」「期日」「会場」等に変更が生じた場合には、速やかに連絡してください。

#### （6）実施報告

共催・協賛行事として芸術祭に参加した行事終了後、1ヶ月以内に事業実施報告書を執行委員会事務局に提出してください。（実施報告書の記載内容は、年度末に発行する「高知県芸術祭事業実施報告書」に掲載いたします。）

\*芸術祭公式HP（実施報告フォーム）からもご提出いただけます。

#### （7）申請書等提出先・問い合わせ先

高知県芸術祭執行委員会事務局（公益財団法人高知県文化財団内）  
〒781-8123 高知県高須353-2 高知県立美術館内  
TEL 088-866-8013（平日9:00～17:00） FAX 088-866-8008 メール k\_geijutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp  
\*電子申請は、公式HPより受け付けます。（http://www.kochi-art.com/）

## 申請についての留意事項等

### 1. 行事の種類・部門

#### （1）種 類

県及び県立文化施設の行事は共催行事となります。  
市町村、文化芸術団体の皆様から申請いただく行事はすべて協賛行事となります。  
ただし、営利目的の行事、宗教性、政治性が強い行事は参加行事と認められない場合があります。

#### （2）部 門（内容）

下記の11の部門のいずれかに該当するものとします。  
演劇・舞踊・ダンス、音楽、美術、映画、放送、映像、文芸、伝統文化、漫画、総合文化

### 2. 平成30年度第68回高知県芸術祭開催期間

原則として、**平成30年9月15日（土）から平成30年12月16日（日）**までの間の**行事**とします。  
会期以外の日に開始、または終了する行事も、会期の大半が芸術祭期間に含まれている場合は参加行事と認めることがあります。

### 3. 芸術祭参加申請書

\*公式HP内「芸術祭参加申請フォーム」から申請いただけますが、申請書様式をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

- 未定事項のある場合は、未記入で提出してください。後日、詳細が決まり次第、ご連絡ください。
- 芸術祭公式ガイドブック・公式HPに掲載しますので、行事の内容の分かる写真（行事の様子など）を参加申請書と一緒に送ってください。**
- 参加が承認された場合は、応募締切後、2週間程度で事務局より承認通知をお送りいたします。  
※承認通知が届かない場合はご連絡ください。
- 参加申請によって得た個人情報等は、芸術祭の運営に必要な事務連絡、広報物への記載等に使用し、目的外の使用はいたしません。ただし、主催者である（公財）高知県文化財団が行う文化事業へのご協力をお願いする時には連絡させていただく場合があります。

### 4. 行事の視察

参加行事につきましては、芸術祭執行委員等事務局が視察をすることがありますので、入場券等をご提供くださいますよう、よろしくお願いします。

### 5. その他

公式HPからの参加申請、事業実施報告書の提出も受け付けます。

- ※申請受付後、返信メールをお送りします。（自動返信）  
申請後3日（土日祝除く）たつても返信メールがない場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。
- 芸術祭公式Facebookでは、随時最新情報を発信しております。  
ぜひ、ご覧ください。（https://www.facebook.com/kochi.art/）

## ガイドブック・公式HP掲載原稿 記入時の注意点

※ガイドブックへの掲載は、7月2日（月）必着分までとなりますので、ご注意ください。7月3日（火）以降に到着した分については、[芸術祭公式HP・Facebook上でのみ](#)の行事紹介掲載となりますので、ご注意ください。

### 《記入内容》

記載事項は、[公式ガイドブック](#)、[公式HP](#)にそのまま転載します。時間や場所は正確にご記入ください。変更があった場合は、速やかにお知らせください。

### 《ガイドブック・HP記載文の注意》

行事内容の紹介文は、原則として、記入内容のままガイドブック等に転載いたします。

150字以内にまとめてください。

一般の方向けにわかりやすい表現をお願いします。

[字数が少なすぎたり、多すぎたりしないようにご注意ください。](#)（枠があいたり、字が小さくなり、見づらくなります。）

### 《連絡先記入について》

お客様からの問い合わせ先として参加申請書にご記入いただいている〈主催団体名〉〈お電話番号〉〈連絡窓口の方のお名前〉を記載しますので、ご注意ください。

### 《写真について》

ガイドブック等には[事業内容がわかる写真](#)を掲載いたします。一般の方に行事内容をお伝えするものなので、できるだけ[具体的な事業の様子を紹介する写真](#)をお願いいたします。

また、きれいに印刷ができるように、郵送の場合には、[折り目がない写真、専用紙に印刷した写真](#)をお送りくださいますようお願いいたします。電子データでの送付も可能です。

### 【参考：ガイドブック印刷の流れ】

★ガイドブックの印刷は概ね次のような流れになります。

